

2026年7月1日

SFPホールディングス株式会社との合併による新規の当社株主各位

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

当社株式の新規保有に関するご案内

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下、「当社」と SFPホールディングス株式会社(以下、「SFPHD」)は、本日2026年7月1日をもって合併(SFPHD株式は2026年6月29日に上場廃止)いたしました。本合併に伴い新たに当社株主となられた皆様に下記のとおりご案内申し上げます。

また、旧SFPHDの株主の皆様におかれましては、これまで同社へ温かいご支援とご愛顧を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。本合併を機に新たな成長への一歩を踏み出す当社グループを、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 株式について

以下のように自動的に当社株式が交付されます。株主様ご自身のお手続きは不要です。

- ①対象株式：2026年6月29日に保有のSFPHD株式(証券コード3198)
- ②割当比率：SFPHD株式1株につき、当社株式(証券コード3387)3.2株を割当交付
※SFPHD株式を保有されていた証券口座に当社株式を交付
- ③割当交付日：2026年7月1日

※「合併に伴う割当株式数のご通知」は、2026年8月上旬にお届出のご住所またはご指定の場所宛てにご送付予定です。

(例)旧SFPHD100株保有の場合：当社株式320株に変わります。
(300株は通常通り100株単位で取引可能ですが、100株に満たない「20株」は単元未満株式となります。詳細は後述の「4. よくあるご質問」をご確認ください。)

2. お手元のSFPHDの株主様ご優待券(有効期限:2026年11月30日)について

2026年5月にSFPHDより発行された「株主様ご優待券」は、これまで通り、SFPブランド店舗(磯丸水産、鳥良商店等)、ジョー・スマイルおよびクルークダイニングの各運営店舗にて有効期限まで引き続きご利用いただけます。

※上記以外の当社グループ店舗(かごの屋、しゃぶ菜等)では引き続きご利用いただけませんのでご注意ください。

※ご利用可能店舗の検索：<https://SFPHDdining.jp/search/>

3. 今後贈呈する当社の株主様ご優待券について

本合併後は、当社の株主優待制度に基づき当社の「株主様ご優待券」を贈呈いたします。初回は、2026年8月末日時点において当社株式を100株以上保有されている株主様が対象となり、同年11月中旬(発送予定)に贈呈いたします。

なお、当社の株主優待制度には「継続保有株主優遇制度」がございます。

①対象株主：株主名簿確定基準日(2月末日および8月末日)の株主名簿に、800株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記録または記載されている株主様

②適用対象例：(本合併を機に当社株主となられた株主様)

基準日	2026年8月末日	2027年2月末日	2027年8月末日
保有株式(例)	800株	800株	800株
継続保有判定回数	1回目	2回目	3回目(適用)

※SFPHD株式の保有期間は継続保有判定の対象となりませんのでご了承ください。

※当社の株主優待制度の詳細：<https://www.createrestaurants.com/ir/stock/shareholder/>

4. よくあるご質問

【Q】単元未満株式(100株未満)はどう扱われますか？

【A】そのまま保有し続けて、配当金をお受取りいただくことも可能です。

通常の証券取引市場では100株単位でしか売買できませんが、端数のまま保有して配当金を受け取る権利は維持されます。

「100株(1単元)」にまとめたい場合、または売却を希望される場合は、お取引のある証券会社等を通じて以下の2つの制度をご利用いただけます。

① 単元未満株式の「買増請求制度」	お手持ちの単元未満株式(例:20株)に、あと「80株」を買い足して通常の100株にする制度です。
② 単元未満株式の「買取請求制度」	お手持ちの単元未満株式(例:20株)を、当社が時価で買い取るよう請求(売却)する制度です。

※お手続きの詳細につきましては、お取引のある証券会社(または特別口座を管理する信託銀行等)にお問い合わせください。

【Q】「1株に満たない端株(小数点以下の株)」はどうなりますか？

【A】すべて売却の上、売却代金を現金で株主様にお支払いいたします。1株未満の小数点以下の部分(例:0.2株など)については、当社がすべてまとめて売却し、その代金をご所有の比率に応じて交付いたします。

対象となる株主様には、2026年9月頃に、売却代金の受取手続きに関する書類(端数処分代金領収証等)を郵送にてお送りいたします。特段の事前手続きは必要ございません。

【Q】これまで利用していた SFPHD の「株主優待アプリ」は使えなくなりますか？また、両社の株主様ご優待券の合算はできますか？

【A】お手元の SFPHD の株主様ご優待券につきましては、有効期限(2026年11月30日)までこれまで通り SFPHD アプリに登録してご利用いただけます。

また、SFPHD の株主様ご優待券と当社の株主様ご優待券は合算することはできません。

■本件に関するお問い合わせ先

本合併に伴う株式の切替えや各種お手続きについて、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ内容に合わせて以下窓口までご連絡ください。

株式の手続き・端株・特別口座のご質問(お電話)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル: 0120-782-031

受付時間: 平日 9:00~17:00 (土日祝を除く)

株主優待制度全般に関するご質問(WEB サイト)

当社ホームページ: [「会社情報・IR・株主優待制度に関するお問い合わせフォーム」](#)

以上